

## 平成31年度 事業・活動計画について

平成31年 2月1日 ~ 平成32年1月31日迄

### 1. 農村ホームステイ事業

#### (1)教育旅行受け入れ事業

##### 1)春の受け入れ

日程	学校名	人数
5月18日(土)~19日(日)	奈良学園高等学校	160名
7月3日(火)~4日(水)	大阪府立鳳高等学校	320名
		計480名

##### 2)秋の受け入れ

日程	学校名	人数
9月3日(火)~5日(木)	私立藍野高等学校	127名
9月25日(水)~26日(木)	大阪府立東百舌鳥高等学校	280名
10月1日(火)~2日(水)	大阪府立吹田東高等学校	320名
10月7日(月)~8日(火)	大阪府立市岡高等学校	320名
10月16日(水)~17日(木)	大阪府立北千里高等学校	360名
		計1407名

※藍野高校は2泊の受け入れ

**合計 1887名**

## (2)どさんこホームステイ2019（旧食農キャンプ）

地元の高校生を対象とした農村ホームステイとして、例年行っていた池田高校を対象とした「食農キャンプ」と、昨年実施した「どさんこホームステイ」を統一し、新たに十勝管内の高校生を対象とした「どさんこホームステイ2019」を開催する予定。

## 2. 事前・事後学習事業

### (1)事前学習の実施

体験前に来勝予定校に出向き、簡単な十勝の産業、気候の説明や農村ホームステイでの注意点、過ごし方について伝える。また、高校生の質問にも答え、ホームステイに対する不安を少しでも取り除くよう実施。（※別紙2参照）

### (2) 事後学習の実施

ホームステイ後に事務局スタッフが学校に伺い、振り返り学習や講話を実施。

### (3)事前・事後学習プログラムの提案

当法人が用意した出前授業を実施するのではなく、高校生自らが考え、受動的ではなく能動的に実施できる事前・事後学習プログラムを提案する。（例：事前…ホームステイ先の家庭でどんなことに注意して体験をするべきか？ 事後…お世話になったホームステイ先にお礼としてどんなことが出来るか？）

## 3. 交流事業

### (1)事後交流事業「とまころプロジェクト」の実施サポート

2017年に修学旅行で十勝にホームステイを体験した学生を対象として参加者を募集し、事後交流の場を提供する。お世話になった受入家庭の再訪や、当時体験できなかった異なる業種（畑作・酪農・漁業等）の体験などを通して、十勝とのつながりを育むプログラムを検討し実施するプロジェクトのサポートを行う。

### (2)フォトコンテスト2019の実施

農村ホームステイで生まれた、つながりや愛着を育むことへのサポートとして、「農村ホームステイフォトコンテスト」を実施する。

### (3)笑顔の大収穫祭の実施

受け入れ家庭同士の更なる親睦を深め、ホームステイに関わる方の想いを共有する

場として交流部会を中心に交流会を実施する。(10周年記念式典と同日実施)

(4) 記念式典の開催

農村ホームステイ事業10周年を記念する式典を開催する。(※別紙3参照)

## 4. 研修事業

(1) 全体研修会の実施

受入家庭や体験する生徒が事故や怪我なく、安全且つ有意義なホームステイ体験を送れるように、研修部会が中心となり安全対策講習会を開く。

(2) 自治体職員会議の実施

「なぜ、ホームステイを行うのか?」というビジョンを共有し、オール十勝でのバックアップ体制を整えるための会議を実施。また、自治体職員の十勝でのホームステイを開催する。

## 5. 普及事業

(1) 農村ホームステイについての説明会の実施

受け入れ家庭の拡充にむけて、JA 青年部や女性部への働きかけを行い、地域ごとに説明会や勉強会を普及部会が中心となり、実施する場を設置する。

(2) 各町村単位でのホームステイ写真展の開催 (各協議会との共催事業)

昨年度に引き続き、既存のホームステイ写真パネルを使用し、各協議会との共催事業として各町村での写真展を実施する。

(3) 情報発信サイトの運営について

目的：ホームステイを体験して十勝をより身近に感じた高校生が、帰った後も十勝とつながれる場として、SNSを活用した十勝からの情報発信サイト(既存のHPのリニューアル)を運営。

内容：十勝の情報(十勝の『今』(四季や収穫物等)を伝える)ブログの開始  
(※別紙4参照)

(4) 賛助会費について

本事業のさらなる普及を目指し、賛助会員(個人や団体から)の加入促進を計る。

使用用途：事業運営全般(事前事後学習及び事後交流の運営を中心に)

集め方：個人、団体に向けた加入呼びかけ(情報発信サイト・講演会・企業等への訪問・ブースでのPR)

(5) 普及につながる素材の作成（カレンダー、事業報告動画の作成等）

## 6. その他法人の運営に関わるもの

(1) 農村ホームステイ事業の調整業務

- ・学校との調整（下見対応、生徒の健康調査、グループ決め）
- ・旅行会社との調整・連絡（入退村式などの時間や行程の調整）
- ・保護者の対応（アレルギーの生徒の打ち合わせ等）
- ・受入協議会との調整・連絡・サポート（受入家庭の募集・不足時の調整）
- ・受入当日のサポート（巡回・不足時の生徒送迎）
- ・保険等の加入手続き

(2) 事前・事後学習、事後交流、交流・研修・普及部会の事務全般

(3) 郵送物について

1) ホームステイの受け入れに関する資料について

- ・プロフィール
- ・日程表
- ・緊急連絡網※
- ・全体研修会レポート※

※郵送費削減のため、年度の最初の受け入れ時に郵送。